

<論文>

縄文中期勝坂式期の土偶装飾付土器

和田晋治^{わだしんじ}（水子貝塚資料館）

はじめに

本稿で取り上げる「土偶装飾付土器」に関心を抱く直接の契機となったのは、今から30年近く前のことである。平成4年（1992）の秋、発掘調査を担当した富士見市の八ヶ上遺跡で、いわゆるミミズク把手が出土した（図1）。しかし、よく知られている勝坂3式期のミミズク把手とは趣が異なっていた。丸い輪郭に大きな丸い目、それに鼻と耳飾りの造形が付いており、明らかに顔とわかるつくりであり、施されている文様も古い段階のもので、勝坂1式期から2式期に相当するものと思われた。

当市には、埼玉県指定有形文化財となっている勝坂3式期の羽沢遺跡出土の獣面装飾付土器がある。「フ」状に屈折した口縁部上に向かい合うように付けられた猪の装飾と頂部に大形の突起を有するミミズク把手を特徴とするが、八ヶ上遺跡出土のミミズク把手は、その祖形に当たるものではないかと考えていた。それ以後、水子貝塚資料館の企画展や勝坂式期の猪装飾を集成した際にも言及したが、十分な整理がなされていなかった（和田2011）。そこで、本稿において改めて検討することにした。

なお、本稿で取り上げる「土偶装飾付土器」とは、「口縁部上に土偶の頭部、胴部に土偶の背部、腕部などの体部が表現されている土器」とし、口縁部上に土偶の上半部が付くいわゆる「土偶付土器」や青梅市千ヶ瀬遺跡のような「人体文土器」は除外した。また、土偶装飾付土器の特徴である丸目顔の表記については、「ミミズク把手」、「環状把手」、「双環状把手」、「双環面」、「眼鏡状」などの呼称があるが、本稿では「双環装飾」とし、ミミズク把手を指す場合には「双環装飾（ミミズク把手）」と表記する。

1) 土偶装飾付土器の研究史

土偶装飾付土器の資料を最初に報告したのは、中村日出男・小野正文両氏である。山梨県塩山市千野で採取された人体装飾把手（土偶装飾付土器）を紹介し、その意匠が黒駒の土偶の背面と共通することやミミズク把手が人面を模して作られたものである可能性をすでに指摘している（中村・小野1975）。

小野正文氏は、土偶付土器を分析する中で、塩山市千野の資料にも言及し「ミミズクは名称としては、よく特徴をとらえているが、人面の目だけを強調したものと理解すべきと考える」とし双環装飾が顔表現であることを改めて明言している（小野1989）。

榎原功一氏は、土偶装飾付土器を集成し、時期別に整理した上で、猪沢式3期～新道式期に大きく、丸く眼を見開いたような眼鏡状の眼と、三角形の口が特徴的となっている、双環装飾（ミミズク把手）の祖形的な表情が成立し、これらは同時期の確実に土偶といえる資料中にはほとんど見られない顔付きであることから、土偶装飾に特有の顔相とした。また、土偶装飾付土器は、藤内2式期には形骸化し、双環装飾（ミミズク把手）に変化したとした（榎原2000）。



図1 富士見市八ヶ上遺跡出土のミミズク把手

永瀬史人氏は、土偶装飾付土器の双環装飾の成立について、中期の初頭から中葉へ移行していく過程で、前田耕地遺跡例（五領ヶ台式期）や網代門口遺跡例（猪沢式期初段階）の口縁部に付けられたハート形の顔面表現が、土偶造形に取り入れられたと推測している。さらに、双環装飾は、人面から乖離し動物的であるとの見解から、人体を模したとみられる土偶造形と環状装飾が合体して「半人半獣」を表現したものとしている（永瀬 2009）。

中山真治氏は、顔面把手付土器の集成を行う中で、土器の胴部に土偶をそのまま貼りつけたものを「黒駒型土偶装飾付土器」として分類し、甲府盆地周辺を中心に八ヶ岳山麓から南関東の町田市周辺の多摩丘陵にかけて、猪沢・新道式期を中心に出現し、後の型式にはほとんど継承されないとしている（中山 2015）。

三上徹也氏は、顔面様装飾把手を顔面把手、三角状突起、ミミズク把手、蛇体装飾付アーチ状把手の4種に分類し、各々の変遷過程を捉える中で、前期末から中期初頭にみられる顔面様装飾の「円目」と「細目」の違いが以降も継承され、ミミズク把手と顔面把手の成立につながるとしている（三上 2018）。

今福利恵氏は、藤内遺跡の神像筒形土器の頭部に着目し、円環形突起のまわりに小さな円文から這い上がるヘビを表現した蛇体把手土器に系譜的につながるものであるとし、土偶に獣面、獣体を表現する逆擬人化とみなした。これを土偶という人間の姿をしながら顔、体に動物の特徴を備える、動物の能力・性格をもつ人間として神格化されたものとしている（今福 2019）。

中村耕作氏は、世田谷区堂ヶ谷戸遺跡出土の土偶装飾付土器について、土偶装飾と動物装飾である抽象文の対置を人体表現と動物表現のヴァリエーションの一つとして位置付けている（中村 2020）。

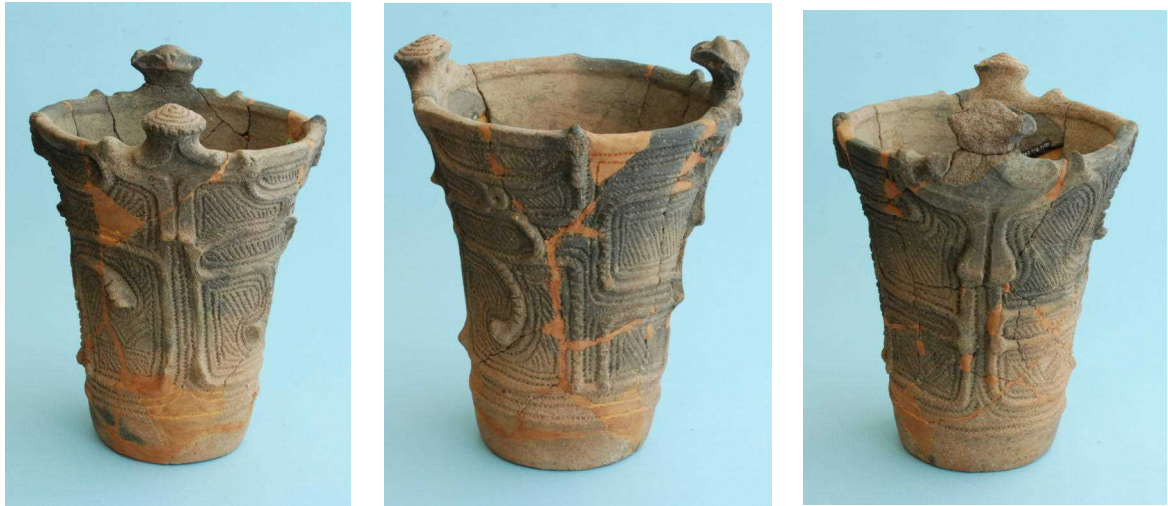
2) 勝坂式期の土偶装飾付土器の諸例

1. 勝坂1式期（図2～4） 勝坂1式前半（猪沢式）期では、全体像がわかる資料として北杜市寺所第2遺跡例（図2-1）がある。円筒形の深鉢で、土偶頂部までは29.0 cmである。2体の土偶が向かい合う文様構成で、口縁部上に付けられた土偶頭部はキノコのような形状をしており、顔の表現は無い。この無面相のタイプも三上徹也氏は勝坂3式期まで継続する人面装飾の一類型として捉えている（三上 2018）。首部の部分は、櫛原功一氏のいう「うなじ文」となっている（櫛原 2000）。体部は背部と臀部が立体的に表現されており背筋の沈線文が入る。大きく広げた手は口縁部にかかり、足は胴部の区画文様と一体化している。

他に体部の状況がわかる資料としては町田市木曾中学校遺跡例（図3-1）がある。円筒形の深鉢に施された土偶装飾は、背筋の沈線文と角押文が施された逆三角形の背中と丸い臀部、口縁部の区画文様と一体となり土器を抱え込むように大きく広げた両手が表現されている。

この時期の頭部の資料として、飯能市落合上ノ台遺跡例（図4-1）と八王子市神谷原遺跡例（図4-2）をあげた。落合上ノ台遺跡例は、顔面部には棒先でつついた目と口が入り、背面には角押文が入る。神谷原遺跡例は、頭部は角押文の入るカップ形で頂部は円孔となっている。顔面部はハート形の輪郭につり上がった細い目と丸い口が入る。背面はうなじ文となっている。こうした頭部が土偶装飾に使用されていたと推定される。多摩市和田・百草遺跡例（図4-3）は、当該期の土偶装飾のうなじ文と背部の組み合わせがわかる資料である。

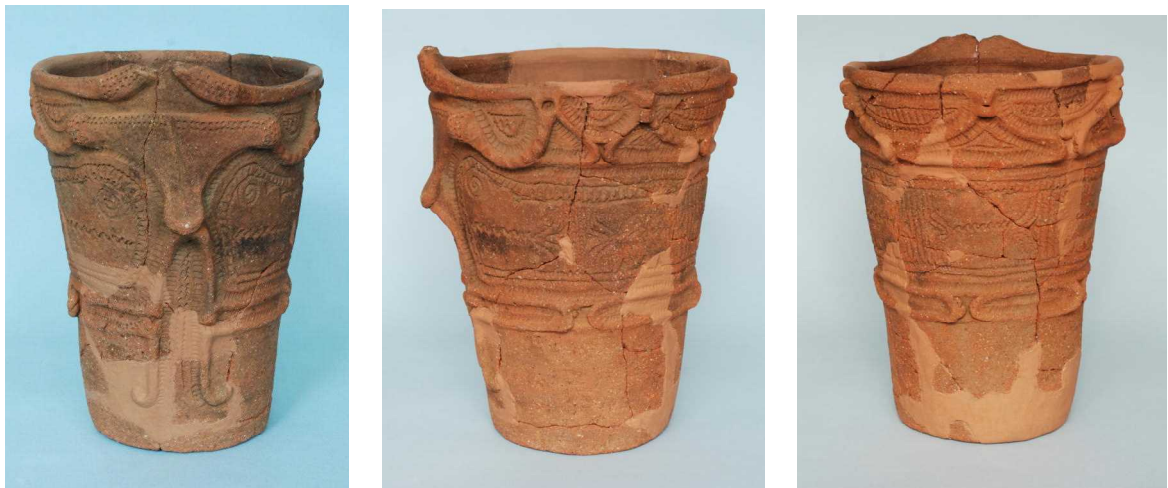
勝坂1式後半（新道式）期は、土器本体に土偶頭部が残存し全体像が把握できるものとして、北杜市寺所第2遺跡例（図2-2）、南アルプス市鋳物師屋遺跡例（図3-3）、韮崎市石之坪遺跡例（図3-4）、世田谷区堂ヶ谷戸遺跡例（図3-6）がある。



1



2



3

図2 勝坂1式期の土偶裝飾付土器1 (縮尺不同)



図3 勝坂1式期の土偶装飾付土器 2 (S = 1/6)

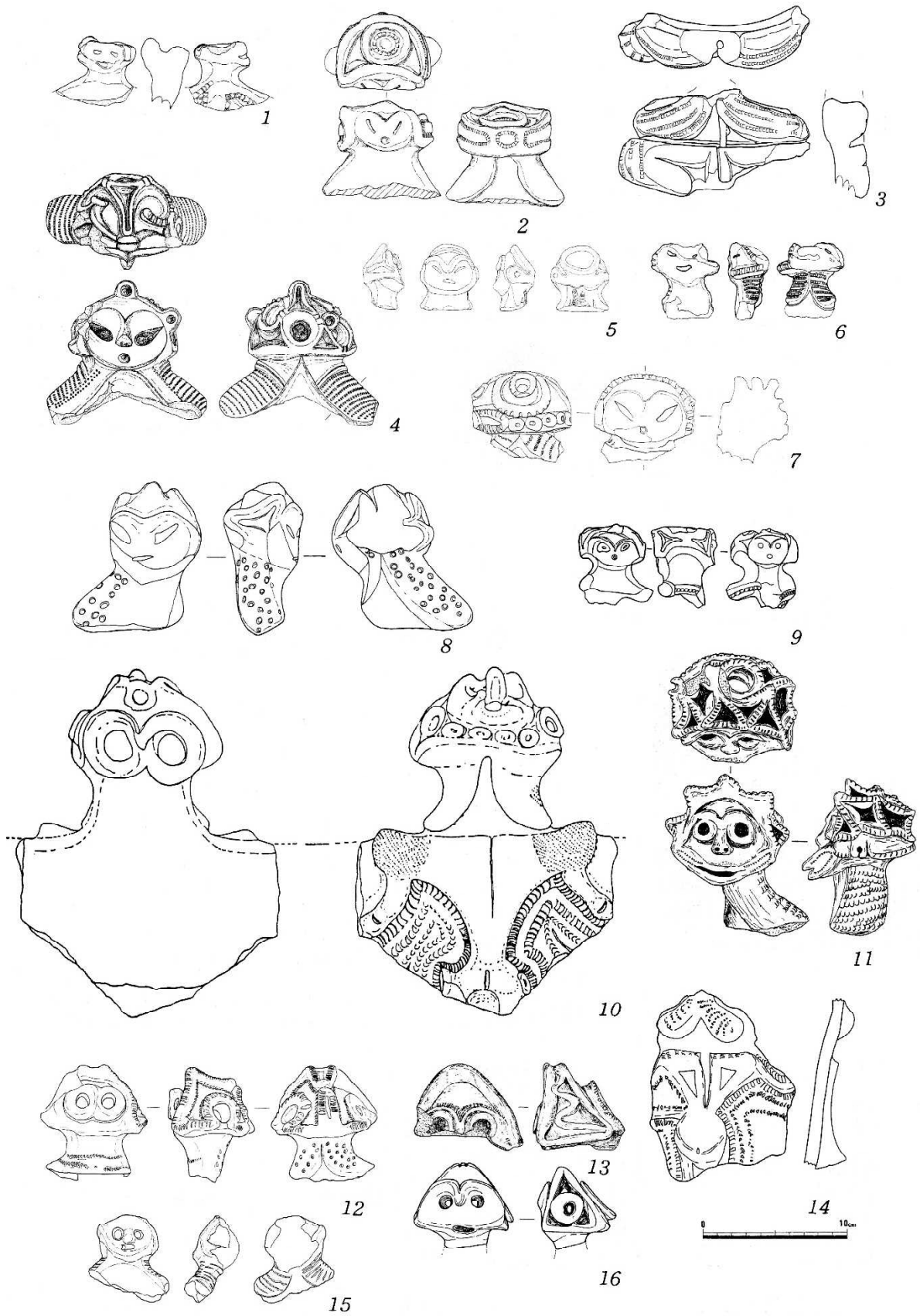


図4 勝坂1式期の土偶裝飾3 (S = 1/4)

寺所第2遺跡例は土偶頂部で19.5cmを測る胴部が膨らむ小型の深鉢である。土偶装飾が3体施されているが、その内の1体だけに頭部が残存する。頭部の目は丸く、頂部は渦巻文様、後頭部は双孔となっている。首部はうなじ文で、体部は逆三角形で臀部の部分が双環状突起となっている。

鋳物師屋遺跡例は、比較的小型のものが多い土偶装飾付土器の中にあっては大型の部類に入る円筒形の深鉢である。そのため、細部まで造形がしっかりしており、当該期における土偶装飾の典型例としてよく取り上げられている。顔は丸目で、逆三角形の口が付き、笑みを浮かべているようである。後頭部は円孔で、首部とともに連続刺突文が入る。体部は逆三角形で反り返った丸い臀部が付く。

これらに対して、石之坪遺跡例と堂ヶ谷戸遺跡例は、顔がつり目で土偶そのものの表情である。石之坪遺跡例は小型の円筒形深鉢で、体部が細く臀部が大きい点で土偶をそのまま貼りつけたような造形である。堂ヶ谷戸遺跡例は、胴部が大きく膨らむ小型の深鉢で、土偶装飾の臀部が環状装飾となっている。

頭部は欠損しているものの、土器本体の文様全体をうかがえる資料として、茅野市梨ノ木遺跡例(図2-3)、国立市南養寺遺跡例(図3-2)、所沢市下安松遺跡例(図3-5)がある。下安松遺跡例は、腕部は太く、下に向かい三角区画と一体となっており連続刺突文が刻まれている。

頭部破片もつり目と丸目の2種類が存在する。つり目系としては、町田市藤の台遺跡例(図4-4)、志木市西原大塚遺跡例(図4-5)、入間市金堀沢Ⅱ遺跡例(図4-6)、伊勢原市下北原遺跡例(図4-7)、甲州市大木戸遺跡例(図4-8)、北杜市実原A遺跡例などがある。一方、丸目系としては、甲州市千野例(図4-10)、さいたま市南鴻沼遺跡例(図4-11)、北杜市原町農業高校前遺跡例(図4-12)、志木市西原大塚遺跡例(図4-15)などがある。諏訪郡富士見町曾利遺跡例(図4-13)と同郡原村大石遺跡例(図

4-16)は首部で欠損しているが、丸目であることから土偶装飾とした。これらの同時性を示す資料として、相模原市当麻遺跡例(図4-9)がある。内側がつり目、外側が丸目という両面に顔表現がある。後頭部は円孔となるものが多く、丸目系、つり目系共通である。なお、当該期には、後述するように土偶の体部文様を伴わない顔面装飾のみのもも存在し、土偶装飾付土器との見分け方は首部のうなじ文の有無によるところが大きい。西原大塚遺跡例や当麻遺跡例はその部類に入る可能性もある。所沢市西上遺跡例(図4-14)は頭部を欠損するが、うなじ文と背部、臀部の文様構成のわかる資料である。

以上の資料から勝坂1式期の土偶装飾付土器は、比較的小型の円筒形深鉢に、土偶の背面が表現され、頭部、うなじ文を伴う首部、逆三角形の体部、丸みを帯びた臀部、土器にしがみつくかのように大きく広げた腕部、垂下する脚部というのが基本的な文様構成である。うなじ文には、小刺突文や細かい連続刺突文が入るのも特徴の一つである。逆三角形の体部は、鋳物師屋遺跡例と梨ノ木遺跡例のように平板状のものと、寺所第2遺跡例、南養寺遺跡例、下安松遺跡例、堂ヶ谷戸遺跡例のように「V」状の切れ込みを入れるものの2種に分類することができる。また、臀部表現も寺所第2遺跡例、下安松遺跡例、堂ヶ谷戸遺跡例のように環状、双環状の突起となっているものがある。

頭部の特徴は、後頭部は円孔を基本とし、面相は勝坂1式前半(貉沢式)期にはつり目のみであったが、勝坂1式後半(新道式)期にはつり目系に加え、新たに丸目系が成立する。丸目系は、この頃から盛んに土器の装飾に用いられるようになった環状、双環状の突起が土偶装飾と融合し顔表現に用いられるようになったと考えられ、いわば土器専用の土偶顔として成立したといえる。

これらとは別に、北杜市酒呑場遺跡例(図5-1)や原町農業高校前遺跡例(図5-2)のように丸目、つり目ともに土偶の体部表現が伴わ

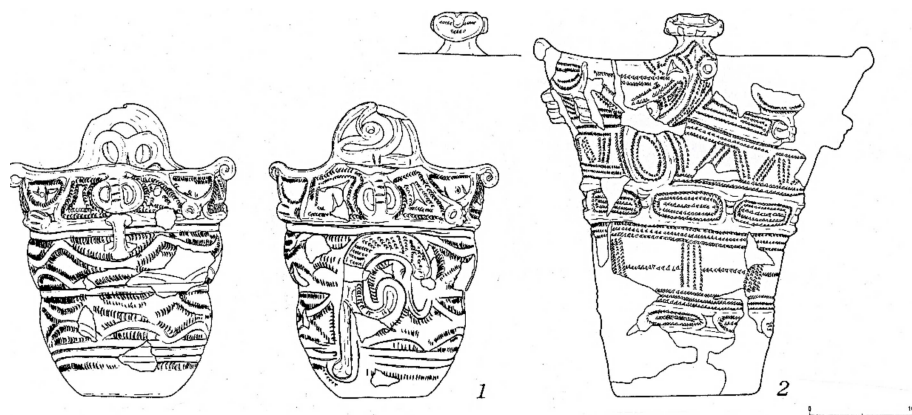


図5 勝坂1式期の双環装飾と人面装飾 (S = 1/8)

ない顔のみのものも存在しており、勝坂2式以降に人面装飾（顔面把手）、双環装飾（ミミズク把手）となり主流となる。また、寺所第2遺跡例（図2-1）のように無面相のものも加わると思われる。

2. 勝坂2式（藤内式）期（図6～7）

「神像筒形土器」といわれる諏訪郡富士見町藤内遺跡例（図6-1）は土偶装飾付土器の造形の極致といえるもので、別格の存在である。頭部にあたる部分は一見単環に見えるが、双環が変異したもので、その直下にある楕円文様もうなじ文の変形である。

茅野市長峯遺跡例（図6-2）、大里郡寄居町北塚屋遺跡例（図6-3）、さいたま市下加遺跡例（図6-4）と全容をうかがえる資料が存在する。前段階と文様要素が大きく異なっているのは、土偶の描出が隆線で表現されるようになることである。土器文様との一体化が進み、首部はなくなり、頭部となる山形の双環装飾（ミミズク把手）が直接口縁部に付けられるようになる。双環装飾の後頭部は円孔となっており、うなじ文は首部が省略されたことによって、下方に移動し渦巻文を伴っている。腕部についても土器を抱えるような大きく広げた形状から勝坂1式期の下安松遺跡例のように腕を下げた「J」状となり、臀部は省略され、脚部は楕円状となっている。北塚屋遺跡例から下加遺跡例への変遷が考えられる。

この他に、北杜市中原遺跡出土の器高55cmを測る大形の円筒形深鉢がある。口縁部に首部のある双環装飾（ミミズク把手）が付き、胴部にうなじ文、体部、腕部、脚部が立体的に表現されている。

上伊那郡南箕輪村久保上ノ平遺跡例（図6-5）は有孔鏝付土器の事例である、体部が内向きの背部なのに対し、丸目系の顔は180度反対の外向きに付けられている。今福利恵氏は、「有孔鏝付土器という土偶付土器は土偶ではなくカエル文であって区別しなければならない」としている（今福2019）。しかし、筆者は不自然ともいえるこの姿勢は、有孔鏝付土器が平縁であることから、顔を内向きにすることができないため、やむなく外向きしたものと捉えている。町田市忠生遺跡例（図6-6）は小型の鉢で、頭部を欠損する。円筒形深鉢が主体の中で希少な資料である。

頭部の破片として、富士見市八ヶ上遺跡例（図7-1）、茅野市長峯遺跡例（図7-2）、さいたま市下加遺跡例（図7-3）をあげた。八ヶ上遺跡例は頭頂部に大相撲関取の大銀杏を連想させる三角形の装飾が付加されている。中空の丸顔に丸目、その間に施された高い鼻と耳飾りの小孔が際立っている。後頭部は双孔で幅広の波形の押引文が施され、幅厚のうなじ文は堂ヶ谷戸遺跡例からの系統がうかがえる。下加遺跡例は、八ヶ上遺跡例よりも大振り、首部や刺突文を伴ううなじ文が残るが、後頭部は北塚屋遺跡例

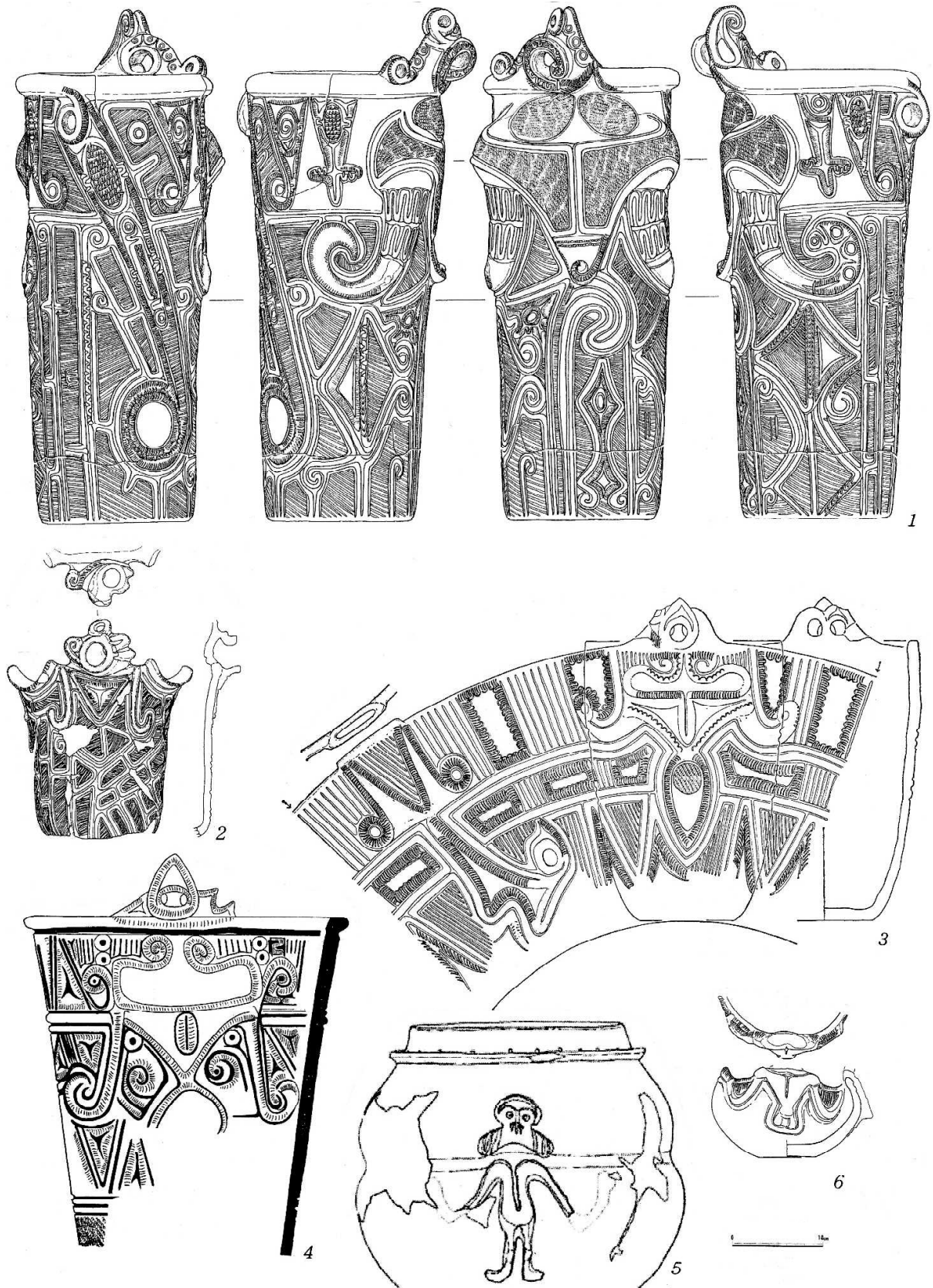


図6 勝坂2式期の土偶装飾付土器1 (S = 1/6)

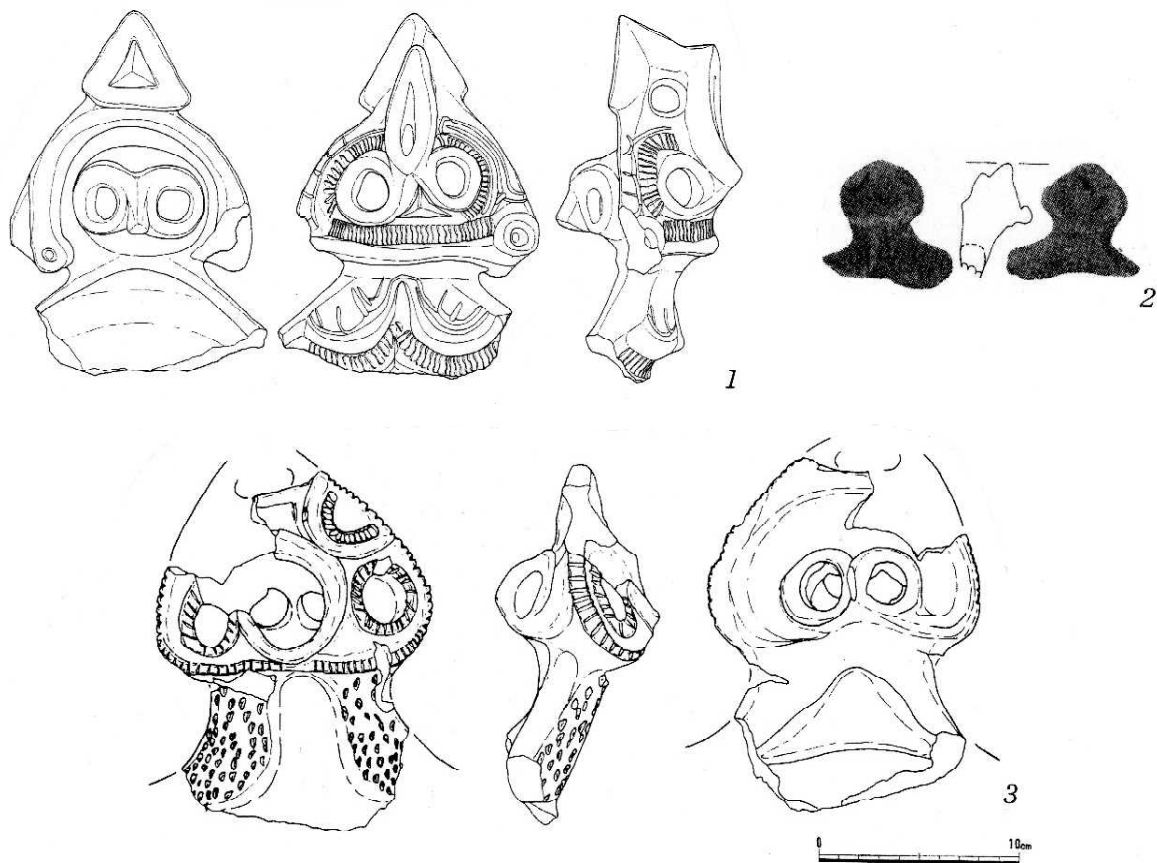
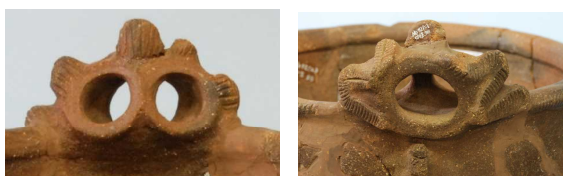


図7 勝坂2式期の土偶裝飾付土器2 (S = 1/4)



ミミズク把手 (八王子市多摩ニュータウン遺跡)



顔面把手 (狭山市宮地遺跡)

図8 勝坂2式期のミミズク把手と顔面把手

や下加遺跡例と同様に円孔となっている。長峯遺跡例の破片は、小振りのハート形の輪郭を有するものであるが、明確な目の表現はなく無面相の系統に属するものであろうか。

当該期には、土偶裝飾を伴わない双環裝飾(ミミズク把手)も多くなる。一方、つり目系の土偶裝飾付土器については存否が明確ではない。

しかし、狭山市宮地遺跡などからつり目の人面裝飾(顔面把手)が出土しており、その系統は僅かながら存在する(図8)。

3. 勝坂3式期(図9) さいたま市櫛谷遺跡の2例(図9-1・2)のみが認められた。文様は下加遺跡例の系統上にあるが、土偶裝飾は形骸化し、胴部の文様に組み込まれている。当該期は人面裝飾(顔面把手)と双環裝飾(ミミズク把手)が隆盛期をむかえる。

八王子市多摩ニュータウン遺跡例(図9-3)は、いわゆる土偶付土器の一種であるが、目がつり目ではなく丸目であることから土偶裝飾付土器の影響も考えられたため参考に掲載した。

3) 土偶裝飾付土器の変遷

土偶裝飾付土器は、勝坂1式期の前半段階で土偶の背面をそのまま転写したかのような、頭部、細かい刺突が入るうなじ文を伴う首部、逆

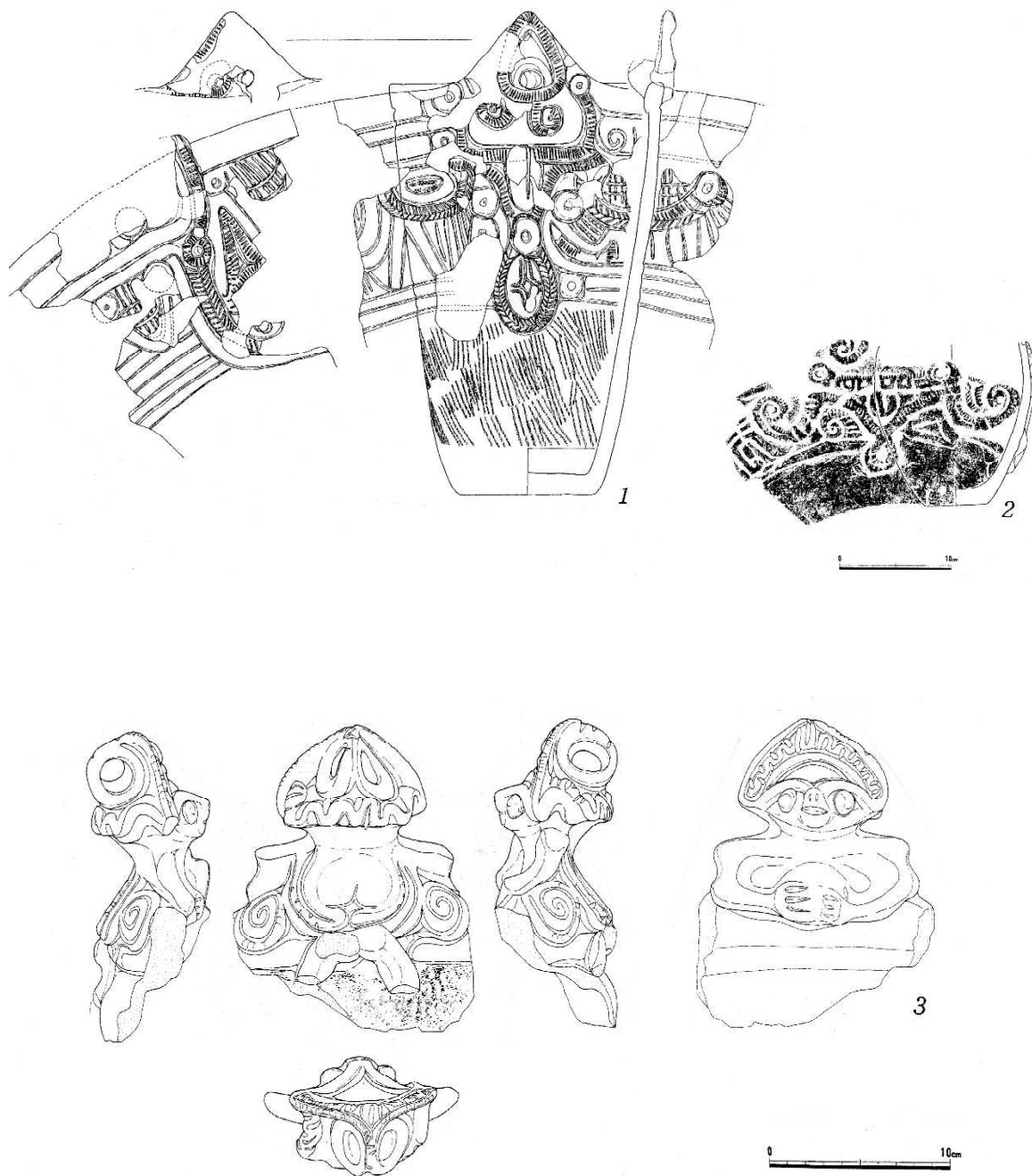


図9 勝坂3式期の土偶装飾付土器 (S = 1/6・1/4)

三角形の体部、丸みを帯びた臀部、大きく広げた腕部などの基本的なモチーフがすでに確立されている。大きく異なるのは顔表現である。勝坂1式期前半の成立段階では、土偶と同じつり目顔であったが、後半に丸目顔が成立し、つり目系と丸目系の2系統に分化する。この丸目系については、小野正文氏や榎原功一氏が指摘するように、人面の目だけを強調した、土偶装飾付土器特有のものであり、後に成立する双環装飾の祖形として間違いないであろう。その成立については、永瀬史人氏は、土偶の造形に五領ヶ台式期や猪沢式期初段階の口縁部に付けられたハート形突起の顔面表現が取り入れられた結果と推測しているが、筆者は勝坂1式後半に土器の装飾として多用されるようになる双環状突起が取り入れられ、土器特有の顔表現として誕生したと考えている。

勝坂2式期には丸目系のみとなり、勝坂3式期まで継続する。これらとは別に、勝坂1式期には、土偶装飾付土器から派生、もしくは別系統として並存した土偶の体部文様をもたない頭部のみのもので存在する。これが勝坂2式期に人面装飾（顔面把手）と双環装飾（ミミズク把手）となり、勝坂3式期に隆盛するようになる。

勝坂3式期には、蛇や猪といった動物装飾も多用される。それらの成立背景には人面装飾（顔面把手）と双環装飾（ミミズク把手）との何らかの因果関係があるものと推定される。

4) 土偶装飾付土器の分布域

土偶装飾付土器は、勝坂1式前半に八ヶ岳山麓で成立し、もっとも多くの資料が認められる勝坂1式後半期に長野県から山梨県、東京都、神奈川県、埼玉県と、勝坂式土器の分布圏全域に広がりを見せる。

ところが、勝坂2式期になると資料数は激減し、甲信地方でも数例となり、東京都と埼玉県域の多摩丘陵から武蔵野台地、大宮台地に散見される程度となり、勝坂3式期には大宮台地の2例しか認められていない。

大宮台地は、勝坂式土器の分布圏の東縁であり、勝坂式土器の中核地域である山梨県からもっとも遠い地域である。中核地域では、土偶と土器とは切り離されて、別々のものとして存在し、土器は双環装飾（ミミズク把手）や人面装飾（顔面把手）が主流となっている。中核地域では、もはや土偶装飾付土器は過去のものとなり、中核から遠く離れた地域で、形骸化しながらも継承されたということになるだろうか。埼玉県は、勝坂式期の土偶の出土がほとんどなく、土偶文化とは無縁であったかのような印象を受ける。そうした土地に最後まで土偶装飾付土器が残った要因は、文化的な相違による地域性にあるのかもしれない。

5) 土偶装飾付土器の機能と役割

土偶装飾付土器の機能については、先学諸氏の考察がある。

榎原功一氏は「眼鏡状の眼だけをより誇張したのがみみずく把手といえ、土偶装飾は当初から目を大きく開いて土器の内側を注視する、つまり土器での食物調理を見守る、あるいは食物に霊的な効果を与える、といった性格が予想される。土偶装飾が両腕を広げて土器口縁部に手を掛けるという独自のポーズを示すのも、そうした役割を果たすための姿勢とも考えられる」とし、さらに「西関東から中部山岳地帯にかけての勝坂式土器分布圏に散見されるが、どの集落にも存在する土器ではなく、出土しない集落がほとんどである。拠点的な大集落からの出土例が多いと考えられ、1遺跡での出土量は1点から数点である。それにもかかわらず、文様構成にはかなり共通した意識が窺える点、また後世の土器文様に残した影響力の強さは興味深い。おそらく土器を盛んに製作した拠点集落で製作された特殊な土器で、具体的な性格は不明であるが、ごく一部の人々に関わる土器であるとともに、その情報は勝坂式土器分布圏全体に行き渡るような性格のものであったのだろう」としながら、「土偶装飾付土器の多くに煮

沸痕が存在することから、祭祀性を強調した非日常的な土器というよりも、日常的に調理に用いた土器と思われるが、同時に、祭儀的な煮沸に用いる特殊土器という見方もできる。「食物を生み出す土器に子供を出産しようとしている土偶を貼付することで、土器の機能と女性原理の類似性を象徴したともいえる」とし、黒駒の土偶に代表されるポーズ土偶との類似性を重視し、土偶装飾が妊娠・出産という女性原理と、食物を生み出す土器の機能との類似性を象徴した意味をもっていたとしている（榎原 2000）。

中山真治氏は、顔面把手の全体数のうち9割が破片であることから、意図的に壊されたものが相当数存在したと指摘するとともに「ただし、顔面把手と類似性を認める土偶装飾付土器には、土偶の機能、意味合いを持たせた蓋然性を認めてもよいが、顔面把手とくに盛行期のそれについては出土状況などからみても単なる装飾的な意匠以上に意味を持たせていたかどうかの確証はない。しかし当初は単なる土偶の装飾の一部であったものが、土偶も最終的に壊されることに意味があったと同様に顔面把手も途中から切断されて土偶と同様の機能を有していた可能性も否定できない」としている。また、「土偶装飾付土器は、勝坂文化圏で象徴される共通のシンボル＝『女神像』として保有されていたのかも知れない。土偶装飾付土器の『土偶部分』はその立体的なつくりから、意識的に土器本体から外され、二次的に単体の『土偶』としての機能を充足した蓋然性も想定される。当初から外されることを意図して製作されたのであるかどうかは依然として不明であるが、『ポーズ土偶』に類似した土偶装飾付土器ではその可能性は否定できない。土偶装飾付土器と顔面把手はいずれも意匠については土偶から考案されたものとみてよいが、本来的には当初はそれぞれ異なる目的や意識の下で製作されていたものと思われる」とも述べている（中山 2015）。

土偶装飾付土器の機能と用途については、土偶との関連から、榎原功一氏のいうように儀礼

時での使用がまず想定されるが、その出土量は最も多い勝坂1式後半（新道式）期でも、20点に届かない。広域的に分布するわりには極めて少量である。土偶装飾付土器は極めて特殊な容器でありながら、各遺跡で祭祀や儀礼等に用いられるような普遍的なものではないといえる。また、土偶文化とは無縁のような埼玉県において出土例が多い点も注目される。

土偶装飾付土器の成立や機能は、土偶の理解を抜きにして探ることはできない。

土偶は、豊穡や子孫繁栄の祈りが込められた女性の偶像であり、故意に壊されたというのが定説である。

土偶装飾付土器と共通するうなじ文を伴う土偶として、笛吹市中丸遺跡出土例（図 10-1）、北杜市当町遺跡例（図 10-2）、甲州市釈迦堂遺跡例（図 10-3）、富士見町藤内遺跡例（図 10-4）、十日町市笹山遺跡例（図 10-5）をあげた。土偶装飾付土器に貼付された土偶の造形は、中丸遺跡の黒駒の土偶との類似性が以前から指摘されている。確かに、細かい刺突の入るうなじ文や逆三角形の背中など、黒駒の土偶と共通する形状が多い。黒駒の土偶以外にもうなじ文を伴う土偶の頭部破片から、うなじ文は土偶と共通する造形であったことがわかる（土偶と報告されているが、土器の破片である可能性もある）。十日町市笹山遺跡、野首遺跡や津南町道尻手遺跡など、信濃川流域地方に多い三角形土製品（三角形土偶）は、黒駒の土偶の頭部と腕部を外すと、形状や文様がほぼ同じようになる（図 11）。笹山遺跡例の土偶の頭部破片はうなじ文を有しており、こうした土偶が三角形土製品の成立にも関与している可能性もある。

黒駒の土偶はかなりの大型品であるが、類似する鑄物師屋遺跡例も大型である。しかし、他の土偶装飾付土器の土偶は、土偶の実物サイズと同等である。実物サイズの土偶の立像を貼りつけるために、それに合致した小型の円筒形深鉢が選定された可能性があり、土器の器形や大きさよりも、土偶を優先していたと考えられる。



図10 うなじ文を有する土偶 (S = 1/6・1/4)

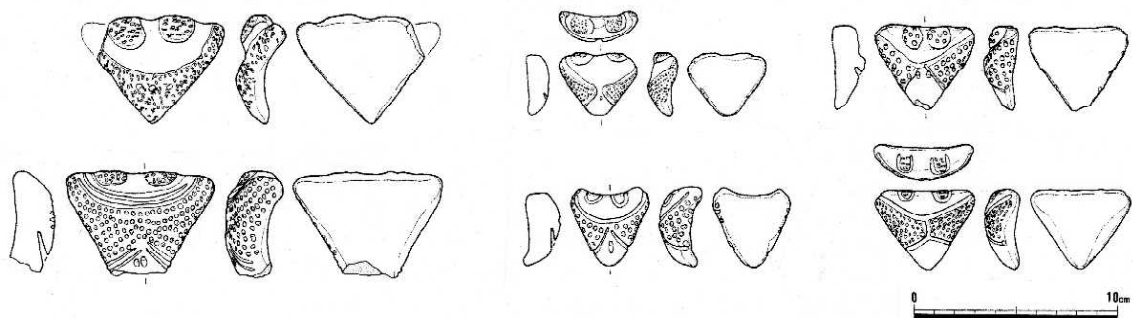


図11 道尻手遺跡出土の三角形土製品 (S = 1/4)

土器は、一部でも欠損してしまうと貯蔵、煮炊きといった機能を喪失する。一方の土偶は、縄文人が祈願の成就のために故意に壊したものとされる。いわば、土器は壊れたら困るもの、土偶は壊すものであり、土偶装飾付土器は相反するもの同士が融合していることになる。

土偶装飾付土器が仮に土偶と同じような機能を有しているのであれば、破壊することを前提に製作されたことになり、継続的、日常的な使用ではなく、一時的、限定的な使用が想定され、故意に破壊されたはずである。出土状況では、鋳物師屋遺跡例、下安松遺跡例、堂ヶ谷戸遺跡例は、土坑から出土している。鋳物師屋遺跡例は胴下半部を、下安松遺跡例は頭部を、堂ヶ谷戸遺跡例は口縁部の一部を欠損しており、これが意図的な行為かどうか判断はできないが、墓壇に小型の土器が副葬される例は多く、特別な点は認められない。むしろ副葬品として使用されていることから、破壊を前提とした土器の可能性は低いといえる。さらに、同時期の土器と比較してもひけをとらない精巧な作りであり、破壊するために製作したのであればもっと粗雑でも良いはずである。

このことから、土偶装飾付土器は故意に破壊することを前提としたもの、壊すことを前提に製作されたものではなく、土偶もまた同様ではないかと思われてくるのである。遺跡からは土器が多量に出土するが、そのほとんどは小破片である。土偶の多くも破片で出土しているが、土器と同様に故意に壊したわけではなく、破壊したものをさらに細かく壊して廃棄したとも考えられる。

三上徹也氏は、土偶が意図的に破壊された、壊れやすいように製作されたということに疑義を示し、土器の無事な完成を、土偶に託したのではないかと推定している。土器と同時に土偶を作り、土器の無事な焼き上がりの願いを込めて一緒に火に入れた。土偶は土器破損の身代わりとなり、割れてもよいように、あるいは割れるように作られた、いわば形代といえるような

存在だったと推定し、土偶破壊説の見直しを図っている(三上 2014)。少なくとも勝坂式期の土偶は、土器からの視点では故意に壊されたものとは断定できないのではないだろうか。

土器と土偶は、粘土を素材とし焼成する点で共通している。土器を作る際に同時に土偶を作っていたとしたら、両者の融合は自然の行為だったのかもしれない。また、勝坂1式期の土偶は自立できず、寝かせて置くか、立たせるためには吊るすか、何かに寄りかけないとならない。土偶を自立させる手段として、土器に貼り付けるという着想に至ったということもあるかもしれない。それには、小型の円筒形の深鉢が最も適しており、土偶が実物サイズであることとも整合が図られる。

勝坂1式期に成立した土偶装飾付土器は、勝坂2式期に急激に減少する。勝坂2式期に土偶装飾付土器は、土器と土偶が一体であることの必要性がなくなったことを意味する。土器と土偶は分離し、別々に使用されるようになる。土偶は自立するものが作られるようになり、土器には人面を付ける伝統は維持され人面装飾(顔面把手)と双環装飾(ミミズク把手)は継承される。土器は土器の、土偶は土偶の、役割が明確に区分されるようになる。

また、頭部のみの単独出土が目立つことも特徴で、まるでそれだけ一人歩きしているようである。土器から外れた「顔」だけでも保有する価値があったことからうかがえる。これは、双環装飾(ミミズク把手)や人面装飾(顔面把手)にも同様なことが言える。中山真治氏のように頭部は意識的に土器本体から外されたと考えられ、お守りやマスコットとして大切に保持されたのかもしれない。頭部のみが重用されることは、勝坂3式期の人面装飾(顔面把手)や双環装飾(ミミズク把手)のみが土器に施されることにつながったことも想定される。

以上のように、土偶装飾付土器と土偶について、思いつくままにとりよめもなく記してきた。結論としては、土偶装飾付土器についてはある

程度整理できたものの、問題となる機能と役割については核心に迫ることはできなかった。

中山真治氏は、人面裝飾（顔面把手）について、「その意匠から同時期の土偶同様に女神像と想定されて、「死と再生」あるいは「地母神信仰」などと結び付けられることが多かった。このように「神話の世界」的な縄文時代の精神文化について、現在残された物質資料から推論するのは如何なものか。解釈については慎重でありたいと思う」と、まず神ありきの考え方に疑問を投げかけている。正鵠を射ており、まったく同感である。

6) まとめ

勝坂式期の土偶裝飾付土器について、類例を集成し、その時空的な盛衰について検討してきたが、要約すると以下のようになる。

- ①勝坂1式期から勝坂3式期まで存続し、最も隆盛するのは勝坂1式後半（新道式）期である。
- ②勝坂1式期後半に、つり目系と丸目系の2系統に分化し、勝坂2式以降は丸目系のみとなる。また、体部の文様も大きく変化し、形骸化が進行する。
- ③土偶裝飾付土器は、小形の円筒形の深鉢のものが目立つが、その理由として土偶のサイズや形状が優先されたためと考えられる。
- ④分布は、八ヶ岳山麓を中心に勝坂式分布圏全域に認められるが、勝坂2式期以降は減少し、中核地域よりも埼玉県などの外縁地域での出土が目立つ。中核地域では土器と土偶の分離が進み、土偶文化が成熟するのに対し、外縁地域では土偶が波及しなかったことが要因の一つとして推定される。
- ⑤機能については、土偶との関連から祭祀や儀礼に関わるものと推定されているが、出土資料があまりにも少なく、出土状態からも特殊性が認められないことから、特異な容器であることは確かだが、特別な行為に使用された

と推定するまでには至らない。ただし、頭部破片の単独出土が多いことから、頭部のみでも保有する意義があったと考えられる。

- ⑤土偶裝飾付土器の遺存状態や出土状況から少なくとも勝坂式期の土偶は故意に壊されたとは考えにくい。

おわりに

土偶裝飾は、勝坂式土器の文様要素として変化しながらも継続的に使用されている。この土偶裝飾を勝坂式土器の文様名称で使用される「へび文」や「人体文」などに対して、「土偶文」とでも呼称できそうである。

土器という物質から縄文人の思考や精神文化を探ることには限界がある。今後の発掘調査により類例資料が増加し、新たな知見により再考も必要となるであろう。

引用・参考文献

- 青木義脩 2010「さいたま市出土考古資料2題」『さいたま市博物館研究紀要第9集』さいたま市立博物館、さいたま市立浦和博物館
- 石之坪遺跡発掘調査会 2000『石之坪遺跡（東地区）』蕪崎市教育委員会
- 今福利恵 2019「勝坂式土器における動物文様と人体表現」『研究紀要35』山梨県立考古博物館
- 入間市遺跡調査会 1993『金沢堀Ⅱ遺跡』入間市遺跡調査会埋蔵文化財調査報告第14集
- 大宮市遺跡調査会 1992『下加遺跡』大宮市遺跡調査会調査報告第35集
- 大宮市教育委員会 1965『下加遺跡』
- 小野正文 1989「土偶裝飾付土器について」『下総考古学11』下総考古学研究会
- 神奈川県教育委員会 1977『当麻遺跡 上依知遺跡』神奈川県埋蔵文化財調査報告12
- 神奈川県教育委員会 1977『下北原遺跡』神奈川県埋蔵文化財調査報告14
- 木曾中学校用地内遺跡調査団 1983『町田市木曾中学校遺跡』
- 橿形町教育委員会 1994『鋳師屋遺跡』橿形町文化財調査報告No.12

- 財団法人埼玉県埋蔵文化財調査事業団 1985『北塚屋(Ⅱ)』埼玉県埋蔵文化財調査事業団報告第48集
- さいたま市遺跡調査会 2005『栢谷遺跡(第15次)・南方遺跡(第9次)』さいたま市遺跡調査会調査報告第37集
- 財団法人長野県文化振興事業団長野県埋蔵文化財センター『担い手育成基盤整備事業芹ヶ沢地区 国道299号線バイパス建設事業 埋蔵文化財発掘調査報告書 聖石遺跡 長峯遺跡 別田沢遺跡』長野県埋蔵文化財センター発掘調査報告書69
- 志木市教育委員会 2015『志木市遺跡群22』志木市の文化財第64集
- 多摩市教育委員会 2016『和田・百草遺跡、塚原古墳群』多摩市文化財調査報告第75集
- 茅野市教育委員会 2003『梨ノ木遺跡』
- 津南町教育委員会 2012『道尻手遺跡』津南町文化財調査報告第47集
- 十日町市教育委員会 2016『笹山遺跡発掘調査報告書』十日町市埋蔵文化財発掘調査報告書第55集
- 東京都埋蔵文化財センター 1998『多摩ニュータウン遺跡No.72・795・796 遺跡』東京都埋蔵文化財センター調査報告第50集
- 「土偶とその情報」研究会 1996『中部高地をとりまく中期の土偶』信毎書籍出版センター
- 永瀬史人 2009「顔面装飾としての環状把手の系譜」『扶桑 田村晃一先生喜寿記念論文集』青山考古学会
- 長野県教育委員会 1976『長野県中央道埋蔵文化財包蔵地発掘調査報告書－茅野市・原村その1、富士見町その2－』
- 中山真治 2015「顔面把手付土器小考2－勝坂式の土偶装飾付土器と顔面装飾の付く土器について－」『東京考古33』東京考古談話会
- 中村日出男・小野正文 1975「みみずく把手に関する一考察－塩山市出土の人体装飾把手を中心に－」『月刊考古学ジャーナル5 No.109』ニューサイエンス社
- 八王子市栢田遺跡調査会 1982『神谷原Ⅱ』
- 飯能市遺跡調査会 2001『落合上ノ台遺跡』
- 富士見市遺跡調査会 1994『八ヶ上遺跡第11・13地点発掘調査報告書』富士見市遺跡調査会調査報告第40集
- 富士見市立水子貝塚資料館 2010『平成21年度企画展 縄文土器と動物装飾』
- 富士見市立水子貝塚資料館 2012『平成23年度企画展 縄文と動物装飾2－蛇－』
- 富士見町教育委員会 1978『曾利 第三、四、五次発掘調査報告書』
- 富士見町教育委員会 2011『藤内』
- 三上徹也 2014『縄文土偶ガイドブック』新泉社
- 三上徹也 2018「縄文中期・顔面様装飾把手の変遷から水煙把手への変質と背景」『日本考古学第45号』一般社団法人日本考古学協会
- 南箕輪村教育委員会 1997『久保上ノ平遺跡』南箕輪村埋蔵文化財緊急発掘調査報告書
- 山梨県立考古博物館 2004『第22回特別展 縄文の女神』
- 山梨県教育委員会 2003『大木戸遺跡』山梨県埋蔵文化財センター調査報告書第205集
- 山梨県教育委員会 2005『原町農業高校前遺跡(第2次)』山梨県埋蔵文化財センター調査報告第221集
- 吉本洋子・渡辺誠 1994「人面・土偶装飾付土器の基礎的研究」『日本考古学第1号』日本考古学協会
- 吉本洋子・渡辺誠 1999「人面・土偶装飾付土器の基礎的研究(追補)」『日本考古学第8号』日本考古学協会
- 吉本洋子・渡辺誠 2005「人面・土偶装飾付土器の基礎的研究(追補2)」『日本考古学第19号』日本考古学協会
- 和田晋治 2011「縄文中期勝坂式土器の猪装飾」『あらかわ第13号』あらかわ考古談話会

追 補

本稿脱稿後、文化財収蔵庫を整理中に未報告の土偶裝飾付土器の存在を確認したことから、追加資料として報告する。

本資料は、昭和 53 年 (1978) 年に富士見市遺跡調査会により発掘調査された松ノ木遺跡第 2 地点の第 30 号住居跡から出土したものである。当該遺跡の報告書は昭和 55 年 (1980) に刊行されているが、何らかの事情により記載から漏れたものと推定される。

推定口径 22 cm の円筒形深鉢の口辺部約 1/4 の破片である。被熱のため文様の所々が剥離しているものの、土偶裝飾部分の状態は比較的良

好である。伴出資料から勝坂 2 式の新しい段階のものと思われる。

口縁部の双環裝飾 (ミミズク把手) は、両側に小突起を有する形状をしており、後頭部は円孔となっている。土偶裝飾体部の文様構成や刻みの入る隆線による文様描出は、さいたま市下加遺跡例に類似する。腕部に相当する隆線が下方に垂下するが、欠損のため形状は不明である。

参考文献

富士見市遺跡調査会 1980『松ノ木遺跡第 2 地点発掘調査報告書』富士見市遺跡調査会調査報告第 8 集

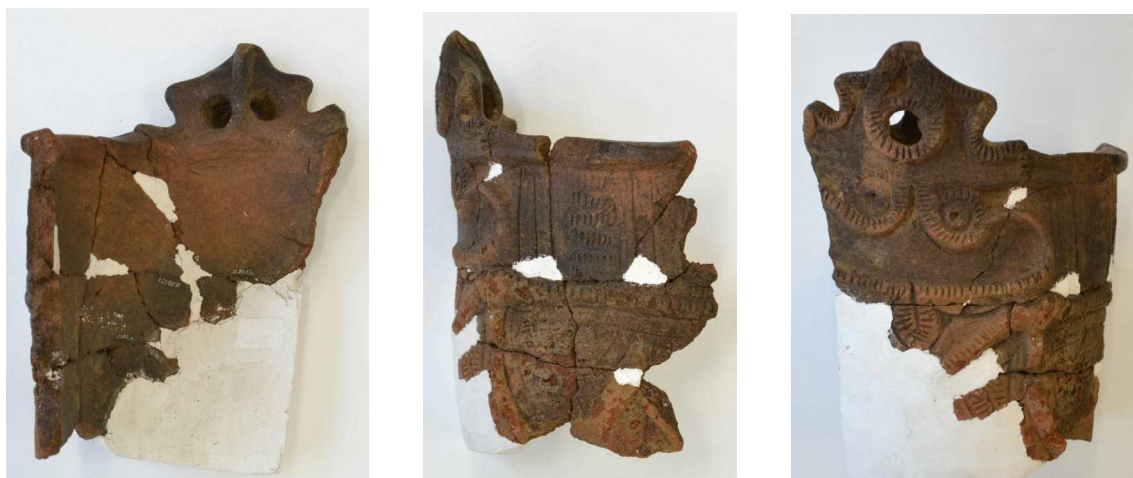
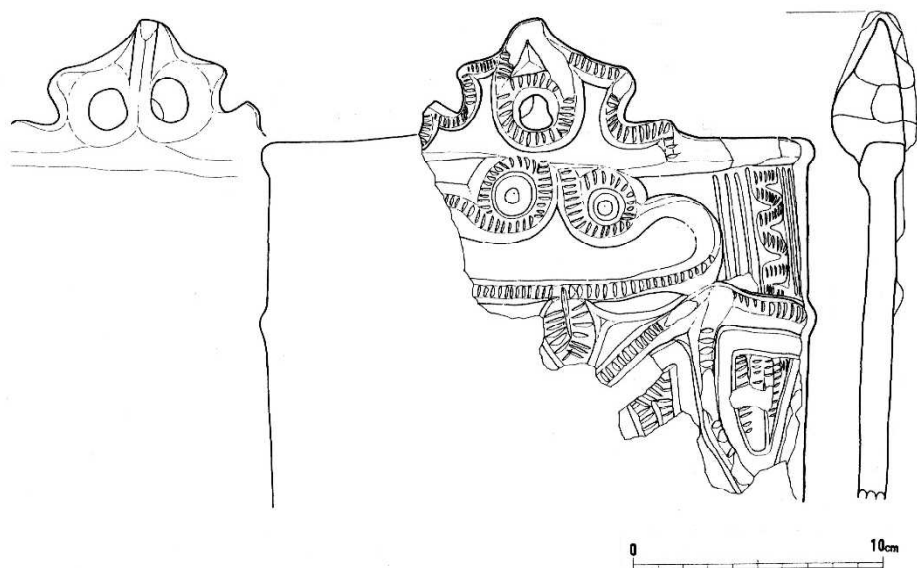


図 12 松ノ木遺跡第 2 地点出土土偶裝飾付土器 (実測図 S = 1/3)